こどもNISAで投資できる投資信託（ファンド）って？



こどもNISAの対象ファンドは つみたて投資枠と同じです

NISA対象ファンドの特徴

◆毎月分配型でない投資信託
➡収益を分配せずに再投資することで複利効果が期待される！

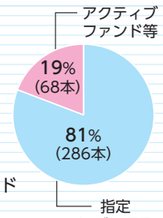
◆信託期間20年以上の投資信託
➡長期資産形成に適していること！

◆デリバティブ取引を用いた一定の投資信託でないこと
➡投資家にとってわかりやすい商品であること！

※つみたて投資枠には上記のほかにも、金融庁が定める基準があります。

つみたて投資枠

ファンド総数　354本[*1]



具体的な例
★日経225インデックスファンド
★全世界株式インデックスファンド
★S&P500インデックスファンド
★新興国株式インデックスファンド
★インデックスバランスファンド
…など

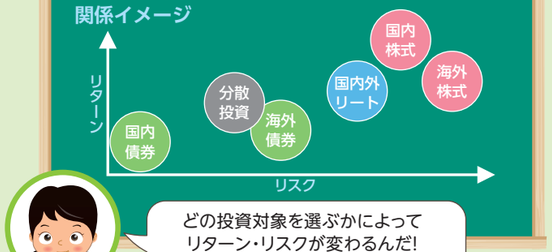
※具体的な例は、実際の投資信託の名称ではありません。

投資信託は“投資対象資産”、“運用手法”などによって分類できます。

投資信託とは、多くの投資家から集めた資金を、大きくひとつにまとめて、運用のプロ（資産運用の専門家）が国内外の株式や債券などに投資するしくみです。

投資対象資産による分類

主な投資対象・地域などによるリスクとリターンの関係イメージ



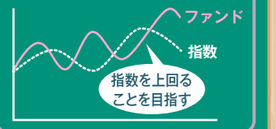
どの投資対象を選ぶかによって
リターン・リスクが変わるんだ!
自分に合う投資対象はどれだろう?

運用手法による分類

インデックスファンド
●指数との連動を目指す
●コストが比較的低い
●投資初心者でも始めやすい



アクティブファンド
●指数を上回ることを目指す
●コストが比較的高い
●インデックスファンドよりも高いパフォーマンスが期待



※上記はイメージであり、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

＊1 つみたて投資枠のファンド数は、2026年8月18日に公表されたもの。ETFを除く。＊2 指定インデックスは金融庁が指定するインデックス。
（出所）金融庁、資産運用業協会のHPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

NISA制度に関する留意事項 以下は、成人向けNISAに係る記載です。■NISA口座については、通常の口座（特定口座等）と異なり、原則として同一年においてお一人さま一口座（一金融機関）のみ開設することができます（金融機関を変更した場合を除きます）。また、口座開設金融機関等の変更手続きを行った場合であっても、各年において非課税口座での買付は一つの非課税口座でしか行うことができませんのでご注意ください。■NISA口座で保有する投資信託等を、非課税扱いのまま異なる金融機関等に移管することはできません。■NISA口座において取り扱っている金融商品につきましては、販売会社にお問い合わせください。■NISA制度では、年間投資枠（つみたて投資枠120万円／成長投資枠240万円）と非課税保有限度額1,800万円（うち成長投資枠1,200万円）の範囲内で投資信託等の買付けを行うことができます。非課税保有限度額については、NISA口座で保有している投資信託等を売却した場合、売却により減少した非課税保有額の分を、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。2024年以降にNISA口座で購入された投資信託等の残高は集計され、2026年より、原則1年に1回、前年末時点での特定累積投資勘定基準額（つみたて投資枠と成長投資枠の利用合計額）および特定非課税管理勘定基準額（成長投資枠の利用額）が通知されます。■NISA口座で発生した損失については、特定口座や一般口座で保有する他の有価証券の売買益や配当金等との損益通算はできず、その損失の繰越控除もできません。■NISA口座で保有する投資信託の分配金を再投資する場合、その分について年間投資枠と非課税保有限度額を利用することになりますのでご注意ください。また、投資信託における分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であるため、NISA制度のメリットを享受できません。■NISA口座で買い付けた投資信託（ETFを除く）の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。■基準経過日（NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日）におけるNISA口座開設者の氏名・住所の確認が行われ、基準経過日から1年以内に確認ができない場合、新たにNISA口座への投資信託等の受け入れができなくなります。■つみたて投資枠を利用する場合は、累積投資契約を締結し、定期かつ継続的な方法により対象商品の買付けが行われます。■つみたて投資枠の対象商品は長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限定されます。■成長投資枠の対象商品は制度の目的（安定的な資産形成）に適したものに限定され、信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブを用いた一定の投資信託等が対象から除外されています。※上記の内容は作成基準日現在の情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

<重要な注意事項> 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

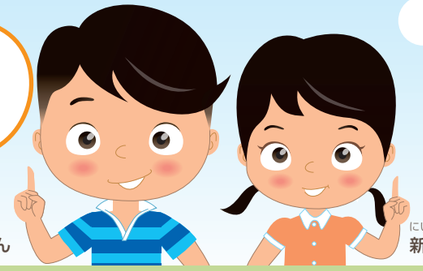
作成基準日：2026年8月末

こどもNISAのキホン

情報提供資料
2026年10月



運用益が非課税になるNISA（少額投資非課税制度）をこどもも利用できるようになるよ!



新咲（にいさ） まなぶくん　新咲（にいさ） みらいちゃん

教育資金いくら必要？

幼稚園から大学までの教育資金

全て公立	全て私立
857万円	2,529万円



政府は、次世代の資産形成を促進し、長期・安定的な投資を通じて、大学進学や成人後のライフイベントなどに伴う必要資金を備えられるよう、0～17歳の子ども名義で非課税の長期・積立投資ができる「こどもNISA」制度を2027年に開始する方針を示しました。制度の概要やポイント、活用例などについてご紹介します!

※本資料において、2027年1月から開始する未成年向けのNISAを「こどもNISA」と表記しています。

	つみたて投資枠		成長投資枠
	こどもNISA		
対象年齢	0～17歳	18歳以上	18歳以上
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税保有限度額	600万円	自動的に移行	1,800万円 1,200万円（内数）
非課税保有期間	無期限		
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託[*1]	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託[*1]	上場株式・投資信託等[*2]
買付方法	積立	積立	一括・積立
途中払出し	一定条件[*3]の下、12歳以降は払出し可能	制限なし	
金融機関変更	不可	可能	

＊1 金融庁の基準を満たす投資信託に限定。＊2 整理・監理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除く。＊3 資金の使途が子のためであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等（口座管理者）が申出書を金融機関に提出。

こどもNISAのポイント

1. 年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円
2. 非課税保有期間は無期限
3. 買付方法は「積立投資」のみ可能
4. 18歳になると成人向けNISAへ自動的に移行
5. 一定条件の下、12歳以降は払出し可能



（注）幼稚園から大学までの教育資金は、学校教育および学校外活動のために支出した経費の総額。
（出所）日本証券業協会、文部科学省「令和5年度子供の学習費調査」、独立行政法人日本学生支援機構「令和6年度学生生活調査」のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

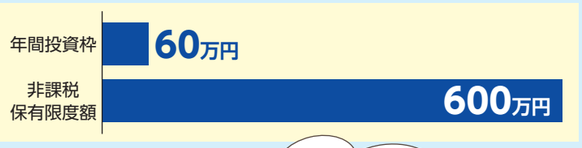
当資料中の記載事項・見解は、全て当資料作成時点で三井住友DSアセットマネジメントが知り得る情報に基づくものであり、制定された制度の内容が変更になる、または廃止になる可能性等があります。制度の利用により投資商品そのもののパフォーマンスが変化するものではありません。なお、金融機関によって取扱いが異なる場合があります。くわしくは、各金融機関にお問い合わせください。

押さえておきたい! こどもNISAのポイント



POINT 1 年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円

◆一年間に投資できる枠は、一人当たり60万円までとなっています。
◆こどもNISA口座で保有できる金融商品の限度額は、一人当たり600万円となっています。



POINT 2 非課税保有期間は無期限

◆非課税保有期間は無期限となっています。5年間に限られていた旧ジュニアNISA*と比べると、期間を気にせず長期的に運用を続けられるようになりました。



POINT 3 買付方法は「積立投資」のみ可能

◆積立投資とは、価格が変動する商品(投資信託等)を定期的に自分で決めた金額や口数で買い付ける投資方法です。
◆投資金額を一定とすると「価格が高い時には口数が少なく、価格が低い時には口数が多く」なり、長期的に平均買付単価を低く抑える効果(ドルコスト平均法)があります。





POINT 4 18歳になると成人向けNISAへ自動的に移行



◆こどもNISAでは、1月1日において18歳の年から、自動的に成人向けNISA(つみたて投資枠)へ移行されます。
◆成人後、成人向けNISAとは別口座となった旧ジュニアNISAと比べると、こどもNISAは同じ口座でそのまま運用を続けられるシンプルなしくみです。

成人向けNISAへ移行後は、金融機関の変更が可能です
こどもNISAでは口座を開設した金融機関の変更はできません。
ひとつの金融機関で継続して管理でき、長期的な資産形成に取り組みやすい点が特徴です。



POINT 5 一定条件の下、12歳以降は払出し可能

◆こどもNISAでは12歳以降、本人の同意を得た教育費・生活費等の一定事由で払出しが可能です。
◆18歳未満での払出しは原則不可だった旧ジュニアNISAと比べると、利便性が高まると考えられます。

*2023年末で終了した未成年者向けの非課税投資制度。
(注)上記は一定金額(毎月1万円)を世界株式に毎月末に投資すると仮定して計算したシミュレーションです。ただし最終月は投資しません。世界株式はMSCI AC ワールドインデックス(配当込み、円ベース)。世界株式の円換算値の指数化にあたっては、外貨建て資産は当日(休日の場合はその直近の最終取引日)の価格を、為替レートは当日のレートを使用しています。
(出所)日本証券業協会、Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成
※上記は過去のデータを基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、実際の投資成果ではありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

こどもNISAで想いをカタチに



資産形成としてだけでなく、お子さま、お孫さまへの贈与や、投資教育のきっかけにもなります。



計画的な資産の承継に

年間投資枠の60万円まで「贈与税」がかかりません。

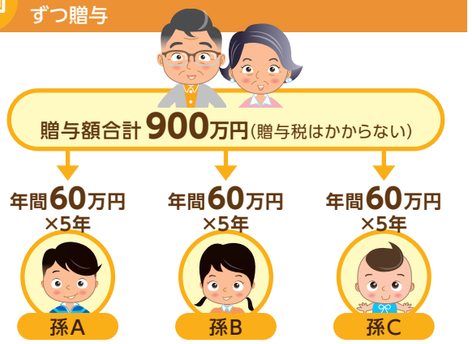
◆贈与税は、受け取る人一人当たり年間「110万円」まで非課税です。
◆こどもNISAのために、年間投資枠の60万円を毎年お子さま、お孫さまに贈与しても贈与税はかかりません。

「生前贈与」はご家族に資産をのこす方法のひとつです。

◆生前贈与によって、早めにお子さま、お孫さまの資産形成を進めておくことで、結果として、将来相続が発生したときの負担軽減にもつながります。

贈与税は、受贈者(贈与を受ける人)に課税されるので、受贈者一人あたりの年間贈与額が基礎控除額以内であれば、何人に贈与をしても贈与税の対象になりません。したがって、以下のような贈与も可能となります。

例 3人のお孫さまに300万円(年間60万円×5年間)ずつ贈与



※上記は、年間投資枠の60万円を贈与した場合のイメージです。

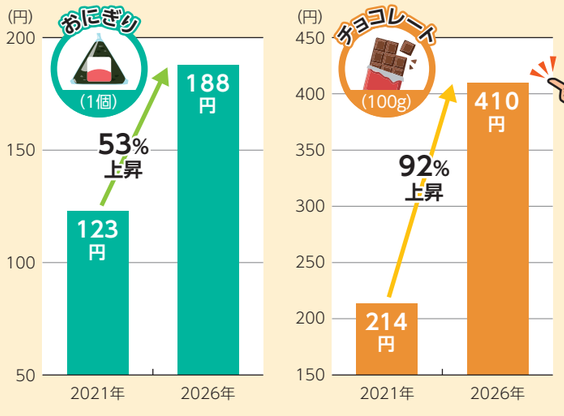


お子さま、お孫さまの投資教育に

現実の経済を教材にした学びの機会になります。

◆投資を通じて経済や社会との接点を持つことができ、お子さま、お孫さまの視野が広がります。

「身近な商品」の価格変化(東京都区部)



(注)データは2021年7月および2026年7月。
(出所)総務省「小売物価統計調査」のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の<重要な注意事　項>を必ずご確認ください。